

令和3年6月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年6月29日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年6月29日(火) 午後2時00分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子  
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信  
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和  
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治  
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター センター長 林 民和  
教育総務課 課長補佐 浦 貴則 教育総務課 企画総務係長 久保田 芳弘  
学校教育課 指導係長 主任指導主事 吉久 寛郎 学校教育課 主任指導主事 巽 庸子

### 1 開会

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

報告第3号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

### 5 付議事項

### 6 その他

・協議事項

・連絡事項

開会 午後2時00分

教育長 皆さんこんにちは。  
全員お揃いですので、6月定例会を開会します。  
前回の会議録の承認について、藪下委員お願いします。

藪下委員 一部、字や表現の間違ひは指摘させていただきましたが、全体的に的確に記載されておりましたことを報告させていただきます。

教育長 ありがとうございます。  
次に今回の会議録署名委員は、中尾委員をお願いします。

中尾委員 はい。承知しました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。  
学校のホームページを見てみると、1年ぶりの水泳指導の様子が載っており、子どもたちの歓声が伝わってきます。1年ぶりということで、いくつかの学校において多少のトラブルがありましたが、コロナ禍における水泳指導実施に向け、各学校では、スポーツ庁、及び文部科学省から出された「今年度における学校の水泳授業の取扱いについて」に基づき十分な議論をした上で、プール開き、そして授業、部活動に取り組んでいます。5月定例会の教育状況では、小・中学校とも水泳指導の授業を行う計画をしていると報告させていただきましたが、授業については、小学校のみの実施となりました。中学校の水泳の授業については、着替え等の際に安全な感染症対策が難しいとのことから、部活動のみの実施となりました。小学校の授業は、夏休みまでの期間の実施となりますが、感染症対策をしながら安全・安心な実施を指示しています。

最近、うれしいことがありましたので、2つ紹介させてください。

一つ目です。7月23日から東京オリンピック、8月24日からパラリンピックが開催されます。東京パラリンピックに、橋本市出身の2選手の出場が決まりました。水泳の中村智太郎選手、車いすバスケットボールの北田千尋選手です。

コロナ禍にあって、橋本市から二人の選手が出場されるとっても嬉しいニュースです。2選手の活躍が楽しみです。感染が拡大されることなく実施できることを祈るばかりです。応援、よろしくお願いします。

二つ目です。保健福祉センターに用があり、センター前の駐車場まで行ったとき、「先生」と声をかけられました。市内で勤務してくださっている非常勤の先生でした。今受け持ってくださいているクラスの中に、なかなか落ち着いて学習することができない児童がいるということを聞いていたので、そのことについて声掛けをさせてもらいました。すると、非常勤の先生は、「その子のことで、落ち着いて学習できない理由、背景を知りたくて、こども園や関係機関に話を聞かせてもらいに来たんです。」と言われたのです。つつい、私たちは問題があれば起こっている現象に目を向けてしまいがちになります。しかし、この先生は、現象の背景を知り、起因する要因に働きかけようとしていたのです。「情報収集することで、指導の方針が見えてきた。学校に戻って、関係する先生方と情報共有し、取り組みたい。」と言われていました。この姿勢にプロ意識を感じました。児童理解は指導の原点です。生徒指導においても、授業においても同様のことがいえると思います。若手教員の育成につながる素晴らしい実践です。昨日の校長会でも紹

介し、自校の実践に生かしてほしいと伝えたところです。

さて、5月31日から3日間にわたり、教員評価面接を行いました。本年度は、学校経営の中心に考えていることを、特に重点を置いて取り組むことに絞って聞きました。児童生徒、教職員集団、保護者、地域等の現状を踏まえ、取り組むことを明確に持ち、学校経営に当たっている様子を聞くことができました。面接した内容については、学校訪問等の際に学校長の学校経営方針のもと、研究や授業に先生方がどのように取り組んでいるのかを、より具体的な姿としてとらえ、支援・指導をしていきたいと考えています。

本年度の学校訪問については、6月9日(水曜日)橋本中央中学校からスタートし、夏季休業までに19校中、7校を予定しています。

次に、6月10日に開会した6月市議会について報告させていただきます。6月21日から3日間にわたり一般質問がありました。今回の一般質問は、堀内議員から「教育長のビジョンについて」、高本議員から「新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」「地元農産物を学校給食などに利用する地産地消のさらなる推進」の質問をいただきました。その他、再質問等をいくつか受けました。詳細については、次回の定例会で報告しますが、教育長のビジョンについてのみお伝えします。基本的な考えは、橋本市教育大綱の理念に掲げている「人が学びあい、共に育むまちづくり」に基づく実践を更に広げること、充実させること。特に、共育コミュニティを活性化し、子どもにとっても大人にとっても豊かな学びにつなげたいと考えています。

重点的に取り組むことについて、1点目は、学校施設及び生涯学習施設等の教育施設的环境整備を進めることです。「橋本市学校施設長寿命化計画」及び「橋本市生涯学習施設長寿命化計画」に基づき整備を進めます。

2点目は、現在作成中の「橋本市GIGAスクール構想推進計画」に基づき、単にICTを活用できるのではなく、子どもたちや教員につけたい力を明確にし、例えば「子どもたちが能動的になった」「表現力、思考力、判断力がついた」や「授業の形が変わった」など、まずは3年間で、効果が見える形まで取組を進めたいと思っています。

3点目は、教員の資質向上です。特に若手教員の育成です。学級経営や、授業がしっかりと進められる教員の育成は、学校における教育活動の根幹をなすものです。挨拶のはじめに触れた話のように、児童生徒理解に基づく学級経営や授業づくりに取り組んでいけるように、若手教員の研修については、より実践的な内容で実施したいと考えています。

これらの思いを込め、答弁を行いました。

橋本市議会6月定例会ユーチューブに、議員とのやり取りを含めてアップされていますのでご覧ください。また、広報はしもと7月号の4ページ、5ページにも「人が学びあい 共に育むまちづくり」の紹介が載りましたので、併せてご覧ください。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

広報見せていただきました。そのとおりでと思いました。いろんな方の声を聞いていくことが大切だと思うので、できること、できないことがあると思いますが、私たちも困りごとを共有できるような関係になれたらいいなと思います。お願いしておきます。

教育長                    ありがとうございます。教育大綱の理念を考えたときに、一方向の私たちの教育施策では駄目だと思います。やはりインタラクティブな関係で構築しながら、共に学んでいくってことはすごく大事だという思いを込めて書かせてもらいました。

他にございませんか。

中尾委員                感想ですけれども、私はユーチューブを見せていただきました。教育長の話をかかせてもらい、教育委員会会議でいろんなこと話し合ってきたこの何年間かの流れが改めてよくわかりました。ありがとうございました。

教育長                    ありがとうございます。

もうすでに見ていただいたということで、生涯学習によるまちづくりを大切にしようということで長年にわたり取り組んできたということを理解してもらおう。その中で、今の状況があるということで市長部局も同じような思いで進めていることもありますので、今後そのあたり一緒に取り組むことが大事だなということをお自身は感じています。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課  
指導係長  
主任指導主事            報告第2号橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてご報告いたします。本年度学校運営協議会委員は、小・中学校で延べ179名委嘱及び任命しております。公民館の館長につきましては、複数の同じ区の学校の学校運営協議会委員となっておりますので延べ179名となっております。本日用意した資料が少しわかりづらく任命を別枠で示していますが、各学校から推薦され他の委員さんと同じように、学校運営協議会委員となっております。

来年度以降同じ枠で示しもう少し見やすいものに変更していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

教育長                    報告第2号報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員                お尋ねします。原則10名となっていて、隅田小学校は新規で1名入られ11名ということになっています。新しい方が入ることによって、より一層活動的になるので新しく入っていただいで11名だと思のですが、他の学校が10名にしているので隅田小学校が11名になった理由があれば教えてください。

学校教育課 課長        「原則」とつけるかどうかということは、この規則を制定するときいろいろな意見が出ました。当初、まだ規則になっていない時から準備期間として学校でこういう協議会というのを組織していたのですが、もっと多くの方がおられました。そこから規則を作っていくときに、やはり一度に10人と縛っていくのは難しく「原則」とつけてはおりますが、厳密に10人以内ということにはしていません。ただし、委員のお質しのとおり、やはり10名と書いているのでそこを目標にしてや

っていきましようというところでスタートしております。ただ一部こういうところはまだ残っているというところをご理解いただきたいと思います。

教育長

学校では委員を選ぶときに、地域からの代表を選んで入れておいた方が運営しやすいと考えられる地域については、どこを選んでどこ選ばないということが難しい、だから地域代表が多くなってしまうというような地域もあると思います。私自身も原則10名とありますが、実際には12名、13名で構成したこともありましたが、将来的には決められた中で運用していくことが大事かなと思います。ですが地域の方の力を貸してもらおうということからすると、運営しやすい形をある程度共有していくことも大事かなとそのように私は感じます。

吉田委員

昨年の指摘もあったと思いますが、三石小学校と高野口中学には共育コーディネーターが入っておりません。学校運営協議会と共育コミュニティっていうのが、大きな柱になっているので、できる限り共育コーディネーターを入れるという方向で考えてもらえればというふうには思います。

それと、これも昨年指摘があったと思います。紀見小学校の委員ですけれども、市議会議員という書き方ではなく有識者とか、地域有識者などそういう書き方をされてはどうかと思います。こういうのが全く訂正されてないというのは、どうなのかなとは思いますが。

あと、先ほど田中委員が指摘された隅田小学校、同時にあやの台小学校も人数が11名ということになっています。原則10名が無理であれば、例えば原則15名とかにしたほうが人数に縛られないで済むだろうなと思います。橋本市学校運営協議会規則ということなのであれば、その人数をもう一度見直すということも一つの方法だと思います。その辺りも含めて検討してもらえればと思います。

それから公民館長さんが、それぞれのところに、つく形になって良いのであればこれはやはり各地域ということで、例えば隅田小学校であれば、隅田公民館長がそこに入るという形になるだろうし、城山小学校であれば、紀見地区公民館長が入るという形になると思うので、これは二重、三重になるかもしれないですけども、そういうところも含めてきちっとやってもらったほうがいいだろうなと思います。せっかく挙げるのでこれはどうかと思うので、その辺りも含めて聞かせていただければと思います。

学校教育課

指導係長

主任指導主事

はい。ありがとうございます。共育コーディネーターにつきましては、三石小学校から今回は無理だったという話で来年度以降と聞かせてもらっております。高野口中学校については確認しておりませんでしたのでまた伝えておきます。

市議会委員の備考について、学校運営協議会規則の第9条の項目に当てはめながら来年度以降、示していくような形で訂正して学校には伝えていこうと思っております。昨年度指摘いただいておりましたが、申し訳ございませんでした。

公民館長につきましては、必ずしもメンバーの中に入らないといけないと決まっております。学校の中で、公民館長さんにも学校運営協議会委員として推薦して下さっている学校のみを示しておりますので枠外へ出して任命ということで、少し特別な形に見えてしまっておりますが、今後、同じ委員さんの中に任命と委嘱という形で示せるようにしていきたいと思っております。以上です。

学校教育課 課長

ご質問ありました人選等々につきましては、学校と協議を重ね、課題等々が出て

くるのであれば今後そういう人選の方法についても協議をしていく必要があるのかなと思いますけれども、今現状で課題が出てきているわけではないので、また学校長会等で協議をして考えていきたいと思います。以上です。

吉田委員 11名のところもあるという話で、先ほど教育長も言われたように、各地域の事情によってできるだけ地域の有力者を各運営協議会の中のメンバーとして入ってもらっておいたほうが活動しやすい地域が比較的あるということであれば、無理に10名にこだわらずに枠を広げたらいいのかなと思うのですが、今の状況は必ずしもそういう状態になってないということの理解でよろしいですか。

学校教育課 課長 はい。そのように認識していただけたらいいと思います。

吉田委員 了解しました。

教育長 他にございませんか

簗下委員 協議会規則の第8条の2「協議会は、地域住民等に対し、協議会の活動状況に関する情報を積極的に提供するとともに、地域住民等の意見及び要望を把握し、その運営に反映させるよう努めるものとする。」とありますけれども、私も学校運営協議会委員をさせてもらったことがありますして、その中で自分の反省ですが、学校に行っているいろんな意見を言う時には個人の意見になってしまいがちでした。PTAから出ている方は、他の保護者のいろんな意見を集約して言われるのですが、その地域の住民の意見を取り込むことが難しい立場のものは、個人の意見としてしか意見を言えなくて、みんなの意見を反映することができない。だから例えば、市で行っている区長理事会なんかでも、ある議題に対して「どうですか」って意見を求められると思います。そこでそのことを一つ議題にして、広く地域住民の意見を吸い上げられるようなことをこの第8条の2で意識してやったらどうかというふうに思いました。

教育長 暫時休憩します。

再開します。

先ほどの8条については、すごく大事な部分だと思います。すべてのことについて、地域住民の意見を取りまとめた形で学校にということは難しいですが、例えば「防災について」などテーマが絞られたら、意見を吸い上げていきやすいかと思いますので、そのあたりも意識しながら取り組んでいけるように各学校へまた校長会等を通じて伝えていきたいと思います。

他にございませんか。

中尾委員 先ほど吉田委員が、三石小学校に共有コーディネーターがいらっしゃらないとおっしゃったように私も、コーディネーターさんが入ってないと思ったのですが、紀見北中学校にコーディネーターさんが入ってらっしゃるのでそういう意味でのバランスを取られているのかと自分なりに納得しました。私が思ったのは、これまでは個人名で入ってらっしゃった方が多くその地区の有識者、失礼ですが名前だけの人もいらっしゃったので、いろいろな分野から各学校が選出されていてすごいなと思見せてもらいました。例えば、放課後児童子どもクラブの支援

員とか、おはなしのいすの会の人とか、いろんな分野の方が入ってらっしゃるってというのはとても大きな進歩だと思いました。本当に精査された学校に対してのいろんなお話も聞けるとか、そういう意味での方を選んでらっしゃるのかとこれを見せていただき、いろんな分野の方が入ってらっしゃることはとてもいいことだという感想を持ちました。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課

主任指導主事

報告第3号令和3年度橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。29名の委員を委嘱・任命しています。異動や採用に伴い8名が新しい委員です。任期は前任者の残任期間となります。29名全員、令和4年5月31日までです。以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。報告第4号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

中央公民館 館長

報告第4号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてです。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、並びに学識経験者のあるものの中から、教育委員会が委嘱するとなっております。委員の人数は20名以内としております。任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日の2年となりますが、今年度は4名の方が退職又は、地区公民館運営委員の改正に伴い、解任となりました。このため、新たに4名の方に委員を任命または委嘱して、前任者の残り任期1年を引き継いでいただきます。

以上報告いたします。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

簗下委員

任命については特に意見はございません。

ここで設置及び管理条例について、意見を言って変えるとかそんな権限はもちろんないと思いますので議題にもなってないですし、ただ、少し感じたことですが4ページ第4条(4)の公民館等において、こんな事業を行っていくということで体育レクリエーション等の開催があります。この体育という言葉が今の時代とあまり一致しないと感じます。今この意見だけで、ここで変えるとかということではないですが、ちょっと考えていただけたらなということ、この体育という言葉は英語のphysical educationそのまま訳すと「身体教育」となると思うのですが、身体教育を略して体育となりました。伝統的に学校体育の中で体づくり、体だけでなく心も、それから社会的にも、いろんなことを成長させることでこの体育という言葉を使っていると思うのですが、いわゆる身体に関する教育



ということです。だから、公民館で大人中心にやっていく場合はレクリエーションと並列に並べるのであれば、例えばスポーツにするとか、体育という言葉は現在にそぐわないと、これを読んで感じたので、一つの問題提起ということで考えていただけたらどうかということです。以上です。

教育長

ありがとうございます。やはり社会教育関係の書物の中には生涯スポーツという言葉の方が、馴染みがあるように私も感じます。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

次に、委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

今日は、学校運営協議会のメンバーの承認ということをお話しましたが、同じように各共育コミュニティ本部のメンバー構成、こういう形の方々がメンバーとしておられるということをお話していただければありがたいなと思います。それで何かをするというわけじゃないですけども実際、どういう方がいてということがわからないと共育コミュニティの活動がどうなっているか見えてこないというところがあるので、やはりできましたら共育コミュニティのメンバーの一覧ってというような形を見せていただければありがたいなというふうには思います。

教育長

吉田委員、よろしいですか。共育コミュニティのメンバーというのは、何を指しているかもう少し説明いただきたい。

吉田委員

例えば当然のことながら、共育コミュニティのメンバーとして地域の館長がいて、そして共育コーディネーターがいて、何人かのメンバーがいると思います。メンバーがいないところで活動なんてありえないわけですからね。

生涯学習課 課長

メンバーといいましても共育コミュニティ本部という組織もあれば、共育コーディネーターということで放課後触れ合いルーム等のコーディネーターとして携わっている方、或いはサポーターということでサポートされていらっしゃる方などいろんなメンバーが考えられるのですが、名簿等ございますのでご希望があれば提供させていただきます。

吉田委員

できれば資料を出してもらえればありがたいです。

教育長

先ほど私が、共育コミュニティのメンバーというのはどういうものを指しているかということをお話したのはなぜかということ、共育コミュニティを推進するための中心的な役割を担っている人は誰ですかというメンバーは出すことはできるのですが、共育コミュニティというのをどんなふうにして定義するかによったらいろんな団体が幾つもあってその集合体を共育コミュニティというならば、ものすごい数になったり団体になったりする。そんなふうにしたので、そのあたり吉田委員はどのように考えられているかということをお聞きしたかったんです。そうでないと事務局も資料を出しにくいかなと思ったので。

吉田委員

共育コミュニティ本部というのがあるわけで、本部を構成している方がいるは

ずだと思います。なかなかそれは私自身が教育委員の1人として見えてない。教育長がおっしゃられるように、共育コミュニティといった場合にはそこからどこまで広げていくのかということもあるかもしれないですけども今、生涯学習課長が言われたように共育コミュニティサポーターというような形の方もおられる、少なくともそういう方まで含めて出してもらえればある程度イメージがわかるだろうなというふうには思います。可能な範囲でいいので出してもらえればいいです。

生涯学習課 課長

先ほど教育長がおっしゃったように、集合体といいますと、大きくいいますと市民会議ということで各種団体が入って寄せた団体というのもありますし、今のやりとりだけでどこまで出しているかということは、判断がつきにくいのですが、吉田委員のご希望に沿うような資料を提供したいと思います。ただ定例会で報告したほうがいいのか、個人的にお渡ししたらいいのかというのがご相談させてもらいたいところです。

教育長

暫時休憩します。

再開します。

そうしましたら、次回の定例会で事務局から資料の提出をよろしく願いいたします。

他に委員の皆様からありませんでしょうか。

田中委員

協議事項にあてはまるのか、毎回わからなくて申し訳ないですが、秋から公民館使用料をいただくことになると思います。ちょうど教育長のお話の中にもいろんな方の意見を聴くということを書かれてあったので、公民館はこれから使用料いただくに当たり、反対にこちらからできるサービスみたいなものがないかということをお前の会議で、人と人をつなげるようなことをするとか、こちらの公民館とか、生涯学習課として市民にプラスしてできるサービスなどがあればいいのになということをお伝えしてあったと思うのですが、すごく大それたことじゃなくてもいいです。公民館の職員の方がしないといけないことになると思うので、声が挙がらなければいいですが、現場から自分たちでできることはないかなということで問いかけてもらって声も聞いてもらえたらいいかなと個人的に思ったので、大まかな話で申し訳ないですが、声を聞く機会を持って欲しいということです。

中央公民館 館長

今まさに、10月に向けて館の職員の気持ちの統一を図っております。サービスをしていくということは、本当に大事なことになるので館長会議の時に、館の職員のことこういうことをしたいという希望とかを確認させていただきます。今のところ、こういう時はお金がいないよとか、そういう整理を今詳細にしておりますのでよろしく願いいたします。

教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

中尾委員

連絡事項のところでもた連絡していただけたらと思うのですが、7月7日に総合教育会議があります。それについて、前もってどういうことかするのかわかる内容を知っ

ておきたきのですが、そういうことは全然ここで話し合っておかなくてもよろしいんじゃないでしょうか。

教育総務課 課長補佐 7月7日の総合教育会議ですが、ICT教育関連の2回目ということで実際の授業でGIGAスクールをしているところを見ていただくということになります。その授業を見ていただく前に30分ほど説明の時間を取らせていただこうと思います。それをもって事前準備とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中尾委員 30分ぐらい説明をしてくださるってことですがどういうことの説明ですか。

教育総務課 課長補佐 そのあたりは、学校教育課の指導主事から説明していただくことになります。内容を詳しくは私どもも掴んでないです。授業を導入して3か月が経過しておりますので、それまでの経過であるとかそういったところの説明になるかとは思いません。

中尾委員 橋本小学校で前回していただいて、その時に私たちが少し体験させてもらい、そのあと市長も交えて感想とかそういうことで終わったと思います。今度も授業を見せてもらい感想とかで終わる。市長との話し合いや会議ではなく、授業を見て、今後このようにしていくという展望や、皆さんの感想を聞いて、皆さんが感想を伝えて終わりというようなシミュレーションでしょうか。

教育総務課 課長 今、中尾委員がおっしゃったとおりです。本件については7月7日に実際に子どもたちが端末を使って授業でどのようにしているのか、まず見ていただきたい。その中で疑問や改善点、感じたことなどを言っていただきたい。そのことを踏まえ今後の参考にするとともに、次は11月頃にGIGAスクール構想、情報教育についてどのようにやっていくべきなのかということ、大きな意味で指針など出していただけるのであれば、これに伴う予算の要求などで11月3回目に締めていきたい。何が足りないか、こうなったらいいというようなことを言っていただきたい、感じていただきたい、11月にそれらを総合してまとめていきたい。そして、市長に言っていきたい。そんな3部構成の2回目とそういうイメージでもっています。

中尾委員 大変よくわかりました。ありがとうございます。

教育長 現在、橋本市にはまだGIGAスクールの構想計画書というのが、正式に作られたものはありません。今、担当が作成している途中です。またその作成に当たって大学の先生のアドバイスもいただきながら、作っているところです。基本的には仮称ですけれども、橋本市GIGAスクール構想推進計画を作ったうえで、それに基づき例えば3年だったら3年間の間にこんなふうに進めていくと、そのような計画を今作っております。教育状況の中で少し触れさせていただきましたが、物が使えるという状況にすることが目的ではありません。それを使って子どもたちにどんな力をつけていくのか、今求められている、3つの観点からの力。そういう力をつけていくことができるような、使い方をするためにはどうしていったらいいのかということ、今後、具体的な子どもたちの活動している姿を見ながら、またご意見をいただければありがたいなとそんなふうにも思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

他にございませんか。  
ないようですので、続いて連絡事項に入ります。  
まず事務局から何かありませんか。

教育総務課  
課長補佐

会議の日程等の連絡をさせていただきます。今、お話にあがりました総合教育会議、ICT教育の2回目ということで日程が令和3年7月7日水曜日の9時から、場所が応其小学校、応其小学校の授業を見ていただきます。時間は9時に応其小学校に集合ということでお願いします。この総合教育会議に来ていただく駐車場ですが、学校の西側に駐車場がございます。ただ、そちら入っていく道が狭いということもありますので、他に国道沿いから入る体育館前の駐車場もご利用いただければと思います。体育館の前に止めると校舎の方まで歩いていただくこととなりますが、入って行きやすいのは体育館の前の駐車場が入りやすいと思いますので、どちらか利用していただけたらと思います。以上、総合教育会議の日程でございます。

続きまして、教育委員会の定例会の会議のご案内です。まず、7月定例会の日程は令和3年7月21日水曜日の9時半からこちら第5展示室で開催予定です。そして、8月の定例会の予定ですが、8月24日火曜日9時半から同じくこちらの第5展示室で開催予定になっております。よろしく申し上げます。以上会議等の日程でございます。

あと1点、連絡させていただきます。伊都地方教育委員会の連絡協議会総会の書面決議ですが、伊都地方教育委員会の連絡協議会事務局から連絡が来ました。会員20名いらっしゃいますが、20名すべての方から回答をいただきまして、すべての議事で承認ということで報告を受けております。連絡事項は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。  
総合教育会議は令和3年7月7日水曜日9時からということですのでよろしいでしょうか。  
続いて7月、8月の定例会ですが、7月定例会は、令和3年7月21日水曜日9時30分から、8月定例会は、令和3年8月24日火曜日9時30分からということですのでよろしいですか。  
それでは、よろしく願いいたします。  
次に委員の皆様から何かありませんでしょうか。

吉田委員

各自で勉強すればいいと思うのですがGIGAスクール、来月7日の総合教育会議も含めてですが、何か事務局から提出してもらえそうな資料などはないですか。これは、自分で勉強していくというのなかなか難しいところもあるかなと思ったりはするのですが。

教育長

暫時休憩します。  
  
再開します。  
それでは、7月7日総合教育会議までに、GIGAスクール関係の資料は事務局から送付があるということなのでそれを持って当日参加をよろしく願いいたします。  
他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で6月定例会を終了したいと思います。  
お疲れ様でした。

閉会 午後3時9分  
署 名 委 員